

## ガイドライン改訂に係る「改訂の方向性」について

平成20年7月31日

国際協力銀行 / 日本貿易保険

掲題JBIC / NEXI環境ガイドライン改訂に関し、昨年11月以降、広く意見を伺う観点から、コンサルテーション会合を10回にわたり開催し、40超の改訂論点(改訂ニーズ)について、論点の整理また審議を重ねてきました。

今般、これまでの審議結果も踏まえ、JBIC / NEXIとして、各改訂論点についての現時点での改訂の要否等に関する認識を「改訂の方向性」として示すものです。

「改訂の方向性」の構成及び今後の審議の進め方については、下記の通り考えています。

### 記

#### 1. テキスト構成

テキスト左欄は、「論点項目・改訂提案内容・当該条文」を、「論点整理表」左欄を引用する形で掲載しています。

テキスト右欄は、「1. 改訂の方向性」「2. 提案における改訂ニーズと改訂内容」「3. 主要な検討ポイントと認識」の3項構成です。

「1. 改訂の方向性」は、改訂の有無及び改訂する場合の更なる検討ポイントまたは具体的改訂内容について、現時点でのJBIC / NEXI 認識を掲載しています。

「2. 提案における改訂ニーズと改訂内容」は、左欄の改訂提案内容と一部重複しますが、提案者が提案書またはその後の審議で掲げた改訂ニーズを、要約した内容を掲載しています。

「3. 主要な検討ポイントと認識」は、論点整理表及び第5～9回での審議内容を要約するとともに、第3回会合で提示した「論点整理の5つの観点」(\*)に基づいた現時点でのJBIC / NEXI の改訂要否判断を掲載しています。

\* : 個々の論点における改訂ニーズは、以下の5つのニーズに概念として整理しうる。

(1) コモンアプローチ見直しの状況、(2) 他 ECA ガイドラインとの比較衡量、(3) その他環境に関する国際的趨勢、(4) 実施状況確認、(5) その他環境審査を巡る諸状況。

#### 2. 今後の審議の進め方(案)

第11回会合以降は、本「改訂の方向性」をテキストとした審議を行う。

審議は、「改訂の方向性」において改訂ニーズを認識した論点、及び改訂ニーズに係る更なる審議の必要性を認識した論点について、先ず審議を行います。

「改訂の方向性」において改訂ニーズが認識されなかった論点については、上記の後に必要に応じ審議を行います。必要に応じとは、当該論点に係る「3. 主要な検討ポイントと認識」において、明らかな事実誤認または改訂ニーズ5つの観点からの見落としがある場合を意味します。

上記の審議結果を踏まえ、JBIC / NEXI は、環境ガイドライン改訂案を策定し、改めてコンサルテーション会合での審議を行います。

以上